

第11号

2024年  
11月20日



# Safety Mail

● 滋賀県警察本部交通企画課 ●

## 県内の交通事故発生状況

《令和6年10月末現在の人身事故》

	件数	死者	傷者
本年	2,160	24	2,643
前年	2,186	35	2,673
増減	-26	-11	-30

## 〈高齢者の事故〉

※高齢者…65歳以上をいう



	件数	死者	傷者
本年	758	17	422
前年	704	13	343
増減	+54	+4	+79

## 「信号機のない横断歩道」での歩行者横断時における車の一時停止状況



2024年8月、JAF(一般社団法人日本自動車連盟)が「信号機のない横断歩道」における歩行者優先についての調査を実施した結果、滋賀県での歩行者横断時における車の一時停止率は、**68.6%**(前年比+22.3%)であり、過去最高となりました。  
【全国平均 53.0%】

## お試し自主返納のご案内

運転免許を保有する県内在住の65歳以上で、運転に不安を感じる高齢ドライバーに、自主的に自動車を運転しない生活を任意の期間(1か月間程度)体験してもらいます。

公共交通機関の利便性や家族のサポート等により、自主返納後の生活をイメージしてください。

※お試し自主返納参加者は運転免許の保有者ですので、同免許で該当する車両を運転することは可能です。但し、目的の趣旨をご理解いただき、運転はお控えください。

協賛店は  
こちらで  
確認!

＼伸ばすとランタンに!／

LED ライト



今年度は**3つ**の参加特典付き

※ランダムで一色

＼手荷物になじむ革素材!／

反射キーホルダー



＼お試し自主返納書も入る!／

カードケース



# 年末の交通安全県民運動

令和6年12月1日(日)~12月31日(火)



## 運動の重点

### 1 子どもと高齢者を始めとする交通事故防止の推進

- 子ども(中学生以下)の事故の多くは、自宅周辺で発生しています。自宅周辺の危険箇所等について、家族で話し合いをしましょう。
- 自転車乗用中の事故が、歩行中の事故より多く発生しています。自転車の交通ルールを必ず守りましょう。



### 2 飲酒運転・妨害運転等の危険運転の根絶

- 飲酒の機会がある時は公共交通機関、タクシー、代行運転を利用しましょう。お酒を飲まない人を決めて、ハンドルキーパー運動を促進しましょう。
- 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転を心がけ、ゆとりを持った運転を励行しましょう。
- 妨害運転、暴走行為等の危険な運転は絶対にやめましょう。



### 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 令和6年11月1日に道路交通法が改正され、自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました。【酒気帯び運転の禁止、携帯電話使用等の禁止】
- 警察庁が発表した令和6年の全国自転車乗車用ヘルメット着用率調査の結果は  
全国平均 17.0% **滋賀県 11.1%** となっています。
- ヘルメットが非着用の場合、着用している場合に比べて、致死率が約1.9倍高くなります。(警察庁 HP)
- 交通事故の被害を軽減するために、頭部を守ることが重要です。全ての世代でヘルメットを着用しましょう。



### 4 横断歩道利用者ファースト運動の推進

- 運転者は、信号機のない横断歩道の手前には、「横断歩道あり」の路面標示(ダイヤモンド)や道路標識が設置されています。これらが見えたら歩行者の有無を確認しましょう。
- 歩行者は、道路を横断する際は、手を挙げる等して横断する意思表示をしっかりと行いましょう。横断歩道が近くにある道路を横断するときは、必ず横断歩道を渡るようにしましょう。

事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp